

## 迷走する日本外交への抗いのために(ルネ研関西当日報告) 陣地戦のあたらしい理論による非戦・非核の運動方針確立のために

2023年1月21日 境 毅  
メール:sakatake2000@yahoo.co.jp  
電話:080-3139-7820

### 1. 資料から判明したこと

- ① 日米関係において、日本国憲法を超える不可視の法的拘束力があり、歴代日本政府は、憲法を盾に米国と交渉してきたが、岸田政権は逆に、この不可視の法的拘束力に依拠して日本国の政治を大転換させた。
- ② つまり、結果として、日本国民が、この不可視の法的拘束力に抗うことなしには、岸田政権との闘いに主導権を持ってないことを示した。野党は防衛費の財源問題を焦点にしているが、これでは有効な闘いにはならない。
- ③ 緊急に必要なことは、この不可視の法的拘束力を可視化することである。この拘束力は日米両政府の合作であり、かつ日本政府はこれを不可視のままにしておくことが政権維持のための条件であった。だから今もって不可視のままとされている。
- ④ しかも、日本政府の要人たちは「条約は紙切れ」(吉田茂)という認識であり、他方米国は移民の国で、それぞれの移民集団の文化的違いにより契約(条約も含む)重視であり、公文書館も充実している。
- ⑤ なおかつ、1951年の国連安保理決議とそれを受けた吉田・アチソン交換公文は、朝鮮戦争の休戦により現在も生きていて、米軍の基地権、それに後に追加された指揮権が、それ以降もずっと継続している。さらに日米交渉については公開されている条約等のほかに非公開の密約が存在してこれも不可視の拘束力を持っている。
- ⑥ さらにその上に、日米合同委員会(非公開)による日常的な干渉と、米国からの年次改革要望書(鳩山政権によって廃止された)や、最近ではトゥープラスツーが用いられて米国の国益に沿った日本支配がある。

### 2. こうして抗いのための条件は自ずから決まってくる

- ① 日米間の憲法を超える不可視の法的拘束力を可視化すること。これは日米外交文書資料集として編纂中である。
- ② この資料集にもとづく岸田政権の従来の自民党政治からの大転換のなかみを整理し、リーフレットとして発行すること。
- ③ それによる研究集会を組織し、そこから抗いに参加する人々を輩出させること。

### 3. 新たな抗い準備のために

#### 1) 陣地戦のあたらしい理論にもとづいて次の諸点を念頭におく

- ① ひとりから始められる抗いであること。
- ② それぞれの抗いのための理論があること。
- ③ 大勢の参加者が政党の組織論とは別の形でつながれること。
- ④ つまり運動のベクトルを一致させるのではなくて、それぞれのベクトルを生かしつつ、その差異を力にすること。

#### 2) 非戦・非核というスローガンについて

- ① 非戦・非核を掲げているのは宗教団体である。その理由は、このスローガンだと、ひとりから運動を始められるからではないか。
- ② 新外交イニシアティブもこのスローガンを掲げている。
- ③ 陣地戦の老舗である生活クラブ連合会は、非戦・平和である。

### 3) 政党政治と折り合いをつける

- ① 政党政治の場合、非戦ではなくて反戦になるが、その理由は運動体のヘゲモニー（ベクトルの統一）としてスローガンを想定しているからではないか。
- ② 日本政府に対する闘いがメインで、直接米国との抗いを構想することはない。
- ③ このような政党政治に対して全く新しい運動課題を実現するためには、超党派の議員連盟を実現できるような政策提言が必要となろう。今後の課題である。

## 4. 資料の補足(岸田外相時代の発言)

### デーニ紙(ウクライナ)による岸田外務大臣書面インタビュー

外務省HPより 2014年(平成26年)7月17日

クリミアの強制的併合は国際的秩序を破った

日本とウクライナは遠く離れているが、両国間には原発事故を経験したという共通点がある。福島原発事故が起こるまでは日本がウクライナに支援をしてきたが、福島原発事故が起こった際には、ウクライナも日本を支援した。去年の岸田大臣来訪の一番の目的はチェルノブイリ関連だった。今年、日本の外交のトップが再びウクライナを訪れ、デーニのインタビューに応じた。

(問)

今回のウクライナ訪問で、日本側が期待しているのは何か。また、期待している成果は、昨年訪問時に「デーニ」紙へのインタビューで述べられていたものとどう異なるか。

(岸田外務大臣)

今回私が外務大臣としてウクライナを訪問するのは、2度目となる。昨年8月の訪問の際は、キエフのほか、チェルノブイリを訪問し、原発事故という深刻な経験を共有する両国が協力を進めることは有意義との思いを深めたところである。

ウクライナを巡る状況は大きく変わった。日本は、一貫してウクライナの主権及び領土の一体性の尊重及び法の支配の尊重を主張してきた。力を背景とする現状変更は決して容認できない。これは、一地域の問題ではなく、国際社会全体にとって極めて重要な原則である。

今回の訪問では、ウクライナ政府の要人と会談を行い、ウクライナの平和と安定のためには政治・経済改革の実施が不可欠である旨述べ、また、ロシア及び分離派との対話、紛争の平和的解決を呼びかけたいと思う。また、ウクライナの政治・経済改革を支持し、これを積極的に支援する姿勢を伝えたいと考えている。

特に、日本としては、ウクライナの安定のためには、(1) 経済状況の改善、(2) 民主主義の回復、(3) 国内の対話と統合の促進が重要と考えている。これらの3点について引き続き支援を行っていく。

(問)

今後の二国間協力関係の発展について、日本はどのような見通しを持っているか。既にウクライナにおいて開始されているプロジェクトの進行状況はどうか。

(岸田外務大臣)

日・ウクライナ関係は、2012年に外交関係樹立20周年を迎え、様々な分野で交流が活発化している。昨秋来のウクライナを巡る状況の変化にかかわらず、両国間の伝統的に良好な関係に変わりはなく、また、昨年私の訪問でも強調させていただいたとおり、二国間協力には大きな潜在性があると考えている。

日本としては、まずはウクライナの経済状況の改善のため、決定済みの最大約15億ドルの支援を着実に実施していく。

また、日本との経済関係の強化のため、今回の自分(岸田大臣)のウクライナ訪問には、経済協力関係者が同行するなど(複数の)経済ミッションを派遣したいと考えている。

従来から進めている原発事故後の協力は、原発事故という深刻な経験を共有する両国間での有意義な取組である。6月には、福島/チェルノブイリ共同観測プロジェクトの一環である日本製超小型衛星を搭載したウクライナ製のロケットが打ち上げられるなど、この分野での協力は着実に進展している。協定に基づき、今後も同分野での両国間の協力を継続していく。

(問)

ロシアによるクリミア編入、ウクライナ東部の不安定化へのロシアの関与等、最近のウクライナ情勢に関し、日本ではどのような見方がされているか。

(岸田外務大臣)

ロシアによるクリミア編入や東部ウクライナの状況については、日本でも連日報道され、日本国民も高い関心を持っている。

このような状況の下、日本政府は、一貫して法の支配、ウクライナの主権及び領土一体性の尊重を主張している。日本としては、クリミアの併合は明白な国際法違反であり、力を背景とする現状変更は決して容認できない。また、ウクライナが一日も早く、平和と安定を達成することを強く願っている。

日本としては、今後ともG7各国と連携しながら、問題の平和的・外交的な解決に向け、役割を果たしていく。また、ウクライナ新政権が推し進める民主化・市場経済化のための取組を後押ししていく。

(問)

G7の一員として、日本はロシアにどのような制裁を科しているか。更なる制裁を科す用意はあるか。

(岸田外務大臣)

日本は、G7の連携を重視しつつ、独自の措置をとってきている。具体的には、3月18日、ロシアによるクリミアの独立承認を受け、(1)査証簡素化に関する協議を停止し、(2)投資協定、宇宙協定及び危険な軍事活動の防止に関する協定の3件の新たな国際約束の締結交渉開始を凍結した。

4月29日には、ウクライナの主権と領土の一体性の侵害に関与したと判断される計23名に対し、日本への入国査証の発給を当分の間停止することとした。

今後の対応については、ウクライナ情勢の展開をみつつ、G7各国と連携して検討していく。

(問)

日本は、今後、アジア地域の安全保障に積極的に関与すると聞き及んでいるが、理由は何か。背景にあるのは中国やロシアの積極的な行動か。

(岸田外務大臣)

日本を取り巻く安全保障環境は、一層厳しくなっている。グローバルなパワーバランスの変化、軍事技術の急速な進展により、大量破壊兵器や弾道ミサイルの開発・拡散、サイバー攻撃や国際テロ等、国境を越える新しい脅威が増大し、もはやどの国も一国のみでは、自国の平和と安全を守ることはできない。

このような考えの下、日本は、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、地域及び国際社会の平和と安定及び繁栄の確保にこれまで以上に積極的に寄与していく。

今般、安保法制の整備の基本方針について閣議決定を行った。こうした取組は、国民の命と平和な暮らしを守り、もって国際社会の平和と安定にこれまで以上に貢献するためのものである。もとより、特定の国を対象としたものではない。

我が国は、平和国家としての歩みを引き続き堅持していく。我が国の政策に対し、これまで多くの国から支持を得ている。これは、戦後の平和国家としての日本の歩みや実績が世界中の多くの国から信頼され、今日の決定がその延長線上にあるものと受け止められているからだと確信している。しかし、日本の安全保障政策について各国の理解を得る努力は引き続き重要であり、今次訪問においても、私自身からしっかりと説明したいと考えており、中国やロシアを含む関係国に対しても今後とも丁寧に説明していく考えである。

● ここでの岸田外相の発言と、今回の大転換とを比較すると、「国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、地域及び国際社会の平和と安定及び繁栄の確保にこれまで以上に積極的に寄与していく。」という立場から、日米同盟強化という、まったく次元の異なる立場に移行させたことがよくわかる。